

行政会議次第

令和6年7月29日
政策会議室
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

総務局 ・係長級昇任試験の申込受付開始について
・令和6年能登半島地震における支援対策会議について

福祉局 ・9月の認知症月間における「オレンジリング」着用について

環境局 ・さいたま市環境配慮型公共施設整備方針に基づく事前協議、
省エネ診断の実施について

経済局 ・「さいたま市みんなのアプリ」・デジタル地域通貨「さいコイン・
たまポン」の開始について

4 そ の 他

5 閉 会

令和6年7月29日(月)

行政会議発言要旨

◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

今年も市内各地で、夏の風物詩である夏祭りや花火大会が開催されています。「与野夏祭り」、「中山道みやはらまつり」、「浦和まつり」や大和田公園会場での花火大会のほか、地域のお祭りにも、私も参加してきました。

こうした祭りは地域の伝統や文化を後世に伝える重要な行事であり、魅力ある地域資源の一つでもあります。また、市民が一丸となってコミュニティの結束力を高める絶好の機会でもあります。

これからも夏のイベントが続きますので、市民の安全と健康を第一に、熱中症対策に取り組むとともに、職員の皆さんもご家族や知人と参加し、大いに盛り上げていただきたいと思います。

さて、今月12日からさいたまクリテリウムのオフィシャルサポーター募集が開始されました。また、さいたまマラソンについては、8月1日から本市と越谷市にお住まいの方への優先エントリーを、8日から一般エントリーを開始します。

スポーツ先進都市を目指す本市の重要なイベントの成功に向け、全庁をあげた協力体制を構築して準備を進めるとともに、各局区で行うイベント等の機会を活用し、積極的なPRや情報発信をお願いします。

次に、いよいよ明後日31日から「さいたま市みんなのアプリ」がスタートします。

本事業を成功させるためには、利用者数の増加が非常に重要です。経済局においては、特に加盟店の募集に力を入れて取り組んできましたが、利用者の増加が加盟店の増加につながり、加盟店の増加が利用者の増加につながる両輪の関係にあるため、職員の皆様にも積極的に利用していただくと共に、ご家族や地元の店舗への紹介をお願いします。

最後に、施策検討の場やお祭りの実施、あるいはその他の場面においても感じる部分ですが、様々な事業の実施、検討にあたっては、市民目線を忘れないということをもう一度しっかりと肝に銘じて頂きたいと思います。

私たちの仕事は、市民の皆様の幸福のために実施しています。各局区においては、そのために何を実施することが適切なのか、しっかりと考えて頂きたいと思います。時々、市民目線ではないと感じることもありますので、是非皆さんには原点に立ち返り、各事業の推進をお願いします。

◎報告事項

〔総務局〕

●係長級昇任試験の申込受付開始について(人事課)

各局区長の皆様には、「係長級昇任試験」の対象者に受験案内を配付していただくよう7月22日付けでお願いしたところですが、8月5日(月)から8月30日(金)までが、試験の申込期間となっております。今年度は、第2次試験の論文試験を廃止しまして、より受験しやすい試験としました。係長級昇任試験は、「職員の成長」と「組織の成長」の好循環を実現するため、挑戦する意欲を持つ職員のモチベーション向上と組織の活性化を目的として、実施するものです。

各局区におかれましては、対象者への働きかけと受験環境への配慮にご協力をお願い

します。

●令和6年能登半島地震における支援対策会議について（防災課）

能登半島地震における石川県七尾市への対口支援は、6月21日（金）をもって終了しました。職員派遣にご協力をいただき、ありがとうございました。

被災地の復興に向けた支援、中長期にわたる職員派遣は、引き続き行っていきますが、円滑な支援体制の在り方や、発災時における本市の受援体制を整備していくため、「さいたま市支援対策会議」において、これまでの被災地支援に係る検証を行います。検証にあたり、各局区に依頼の上、事務局で取りまとめてまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

〔福祉局〕

●9月の認知症月間における「オレンジリング」着用について（いきいき長寿推進課）

本年1月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」として規定されました。

その趣旨にふさわしい普及啓発として、幹部職員の皆様を中心に、9月の「認知症月間」において、認知症サポーター養成講座終了後にお配りしている、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を、議場やイベント等で着用して、認知症月間を庁内から盛り上げ、市民の機運を高めていただくよう、ご協力をお願いします。

〔環境局〕

●さいたま市環境配慮型公共施設整備方針に基づく事前協議、省エネ診断の実施について（ゼロカーボン推進戦略課）

本市では、4月1日付通知しましたとおり、今年度から環境配慮型公共施設整備方針に基づき、環境に配慮した公共施設の設置を促進するため、公共施設の新設、更新、改修にあたっては環境局への事前協議を実施しています。

また、年間エネルギー使用量が1,000GJ以上である既存施設については、修繕・改修の基本設計を行う前年度に、設備の導入費用、投資回収年、温室効果ガスの削減効果等を試算する省エネ診断を実施しています。

施設所管課におかれましては、事前協議、省エネ診断の結果を踏まえ、再エネ設備や省エネ設備、窓や壁の断熱化、EV用充電器について導入の検討及び予算措置いただくようお願い致します。

〔経済局〕

●「さいたま市みんなのアプリ」・デジタル地域通貨「さいコイン・たまポン」の開始について（地域活性化推進室）

令和6年7月31日から「さいたま市みんなのアプリ」がスタートします。アプリには、デジタル地域通貨機能「さいコイン」の他、図書館利用者カードなど、市民生活に関する多数の便利な機能が搭載されています。「さいコイン」は、チャージ額の3%還元や、2,000円相当のポイント付与キャンペーンの実施、加盟店の決済手数料が地域最安値に設定されるなど、市民・加盟店の双方にとってお得なキャッシュレス決済サービスとなっています。

地域の皆様で育てるサービスなので、市長のご発言にもありましたが、各所属職員へ周知いただき、職員からご家族や地元の店舗にご紹介いただきますようお願い致します。

◎次回の行政会議

令和6年度第6回は、9月2日（月）午前10時開始予定です。

令和6年度 第5回 行政会議



- 係長級昇任試験の申込受付開始について
- 令和6年能登半島地震における支援対策会議について
- 9月の認知症月間における「オレンジリング」着用について
- さいたま市環境配慮型公共施設整備方針に基づく事前協議、省エネ診断の実施について
- 「さいたま市みんなのアプリ」・デジタル地域通貨「さいコイン・たまポン」の開始について

令和6年7月29日(月)

【総務局】能登半島地震における支援対策会議について

令和6年1月6日より開始した石川県七尾市へ対口支援は、6月21日をもって支援終了となりました。

さいたま市支援対策会議スケジュール

令和6年1月16日 第1回 さいたま市支援対策会議

○会議の設置 ○支援状況報告 ○市長指示

令和6年4月16日 第2回 さいたま市支援対策会議

○支援状況報告 ○市長指示

◆各局被災地支援に係る検証(振り返り)【期間:1ヵ月程度】

令和6年8月下旬 第3回 さいたま市支援対策会議 【予定】

※改めて、事務局(防災課)より検証の依頼及び会議開催の通知を行います。

【総務局】係長級昇任試験の申込受付開始について

申込受付期間

令和6年8月5日(月)9時 ~令和6年8月30日(金)17時

試験日(第1次試験)

令和6年11月17日(日)

令和6年度変更のポイント

第2次試験の論文試験を廃止しました。

受験対象者への働きかけと受験環境への配慮に御協力をお願いいたします。

【福祉局】9月の認知症月間における「オレンジリング」着用について

- 本年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行
 - ✓ 9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」として規定
 - ✓ 地方公共団体に、その趣旨にふさわしい普及啓発を実施することが求められた
- これまでの取組
 - ✓ 市民・企業などに向けた講座開催を通じて認知症サポーターを養成 (累計養成者数: 94,014人 令和5年度末時点)
 - ✓ 庁内職員の認知症への理解を進め、全庁一丸となった体制づくりを推進するため、本年3月に市長、副市長及び幹部職員向けの認知症サポーター養成講座を開催

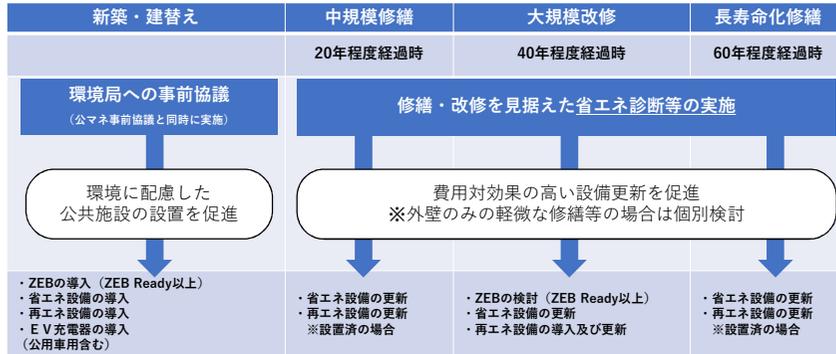
本年9月は、認知症基本法施行後初めての認知症月間を迎えることから、月間に合わせて、認知症サポーターの証であります「オレンジリング」を議場やイベントなどで着用して、市民の気運醸成を図る



<オレンジリング>

【環境局】さいたま市環境配慮型公共施設整備方針に基づく 事前協議、省エネ診断の実施について

- 環境に配慮した公共施設の設置を促進するため、新設、建替え等を行う施設所管課は、環境局との事前協議を実施しています。
ex.ハコモノ施設個別施設計画（庁舎、コミュニティセンター等）リフレッシュ計画（校舎、体育館、公民館等）
- 年間エネルギー使用量※1,000GJ以上の既存施設は、修繕・改修の基本設計が行われる前年度に省エネ診断を実施しています。
※4月11日付「エネルギー等使用量調査（令和5年度実績）について（依頼）」の調査票から確認可能
- 事前協議、省エネ診断の結果を踏まえ、再エネ設備（太陽光発電）、省エネ設備（高効率空調）、省エネ型の建築設計（窓、壁の断熱化）等の導入検討と予算措置をお願いします。



次回 令和6年度 第6回行政会議

令和6年9月2日(月)
午前10時00分～



【経済局】

「さいたま市みんなのアプリ」・デジタル地域通貨
「さいコイン・たまポン」が開始します！（R6. 7. 31～）

・デジタル地域通貨機能の他、図書館利用者カード、ごみ出し情報、医療機関検索など、市民生活に関する便利なサービスが利用可能

・チャージ額の3%分のポイントがもらえる！（通年）

・初回限定！先着順！

10,000円チャージで2,000円相当のポイント付与！

・加盟店導入費用無料！

・決済手数料(1.8%税抜)地域最安値！

地域のみんで育てるサービスですので、ご家族や地元の店舗にもぜひご紹介ください！！

DLはこちら！



●問い合わせ先

コールセンター：0570-037-279

地域活性化推進室：048-829-1396



さいたま市みんなのアプリ